



水と緑のパートナー

みどり 水土里ネット

ちっぷべつだより

■発行所：北海道雨竜郡秩父別町 1536 番地
秩父別土地改良区
 【地区面積 3,948ha 組合員数 199人】
 ■発行者：理事長 境谷博之



道営農地整備事業千秋第2地区客土工事の様子

も く じ

理事長再選のご挨拶2 P	正味財産増減計算書14 P
第21期役員のご紹介3 P	財産目録15 P
高鶴光雄名誉組合員合同葬4 P	事業報告	...16 P~ 19 P
高鶴光雄さんの主な表彰歴5 P	監査報告、外部会計指導業務報告20 P
臨時総代会6 P	監事意見21 P
令和3年度収入支出決算7 P	第19期総代のご紹介22 P
貸借対照表8 P	草刈共同事業、草刈ボランティア活動実施23 P
財務諸表に対する注記	...9 P~ 13 P	水天宮祭・土地改良区からのお願い24 P

詳しくは、水土里ネットちっぷべつホームページをご覧ください。

URL <http://www.midori-chipbetu.jp/> 



理事長再選のご挨拶

理事長

境谷博之

組合員の皆様には、日頃より当区の運営、維持管理並びに事業推進に対しまして、ご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。また、各市町を始め、ご指導、ご支援を頂いております関係者の皆様にも感謝申し上げます。

今年、当区役員、総代の任期満了による改選年であり、1名の役員と19名の総代さんがご勇退されました。ご勇退された皆様には、改良区運営に多大な貢献を頂いたところであります。特に、一般賦課金の増額につきましましては、土地改良区、組合員にとって大変重要な案件でしたが、慎重審議の上、可決決定いただきましたことに改めて感謝を申し上げる次第です。

また、第1回臨時総代会が7月15日開催され、新役員の承認を頂き、8月1日の互選会議におきまして再度理事長を仰せつかりました。もとよりその器ではございませんが、組合員皆様を始め役員、並びに関係機関皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。さらに、今回の総代選挙から土地改良法の一部改正により土地改良区にて実施し、21名の新しい総代さんを含め35名の総代さんが就任されました。今後4年間、議決決定機関として当区の運営に関わっていただくこととなりますが、多くのご意見を頂き、当区発展のためにご協力をお願いするところであります。

さて、世界中では熱波や異常高温などの気象災害が頻発しておりますが、日本でも線状降水帯による豪雨災害が毎年発生し、河川の氾濫、堤防の決壊による、住宅や農地への冠水や土砂の流入被害が発生しております。福井県では河川の増水で頭首工に流木や土砂が流れ込み、取水できず通水が止まる被害が発生しました。当区としても豪雨による施設やほ場への災害対策について、改めて検討が必要だと感じたところであります。

今年度の土地改良事業につきましては、国営総合農地防災事業雨竜川下流地区は、計画通り実施され、令和7年より使用開始の予定であります。また、道営農地整備事業につきましては、桜川第2地区が平成26年より事業が始まり、今年度の完工に向け現在施工中であります。さらに、農地耕作条件改善事業につきましましては、滝の上揚水機場の電気設備が断水後に据付工事が始まりますが、事故等がなく、来年から安心して揚水機を使用できることを願っております。

農業情勢を取り巻く状況は、燃油の高騰に始まり、農業関連資材や肥料の価格も大幅に高騰し、農業経営に多大な影響を及ぼしており、当区運営につきましても、同様に大きな影響を受けております。また、組合員の減少や高齢化など農業環境は大変厳しい状況ではありますが、組合員の負託に応えられますよう役員一同、最善の努力をして参りますのでこれからもご協力をお願い致します。

結びに、今年も豊穰の出来秋と、皆様のご健勝でのご活躍をご祈念申し上げます。再選のご挨拶と致します。

役員改選
『よろしくお願ひ申し上げます』

去る、7月15日開催の第1回臨時総代会において、7月31日任期満了に伴う役員選任が行われ、満場一致の賛成をもって理事7名、監事3名が選任されました。

その後、8月1日に理事長等互選会議を開催、次のとおり第21期役員体制がスタートしました。
組合員各位におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

また、今期をもってご勇退されました福島聡宏前副理事長におかれましては、大変ご苦勞頂きましたことに重ねて感謝申し上げます。

秩父別土地改良区第21期役員
(自令和4年8月1日～至令和8年7月31日)

理事 長	境谷 博之	日の出管理区 (再 任)
副理事 長	藤原賀津雄	西栄管理区 (前会計担当理事)
上 席 理 事	有馬 勇	新千代管理区 (再 任)
会 計 担 当	熊谷 勝	中央管理区 (前 理 事)
理 事	池川 和志	東管理区 (再 任)
理 事	高崎 省悟	新盛管理区 (再 任)
理 事	植田 里志	北部管理区 (新 任)
代 表 監 事	那須 正利	協栄管理区 (再 任)
監 事	安藤 敏之	南管理区 (再 任)
監 事	安永 敦也	小藤管理区 (再 任)



有馬 勇
池川和志
那須正利
高崎省悟
境谷博之
植田里志
藤原賀津雄
安藤敏之
熊谷 勝
安永敦也

秩父別土地改良区名誉組合員 高鶴光雄さんがご逝去されました



当区名誉組合員であり、秩父別町名誉町民である高鶴光雄さん（90歳）が去る6月12日にご逝去されました。御霊のご平安をお祈りいたします。

6月15日、高鶴光雄さんの葬場祭が北いぶき農業協同組合本所3階大ホールにて秩父別町、秩父別土地改良区、中央西町内会の合同葬として執り行われ、名誉町民をはじめ土地改良区関係者や町議会議員など大勢の参列者が御霊のご平安をお祈りしました。

高鶴さんは、昭和25年から農業に従事される傍ら、昭和49年

には秩父別土地改良区総代となり、昭和53年に理事、昭和58年からは理事長として、ご勇退される平成18年まで32年間もの永きに務められ、北海道土地改良事業団体連合会副会長理事や空知管内土地改良区の長として、土地改良事業の推進に多大なご貢献をいただき、農業の近代化に対応した大区画ほ場の礎を築かれました。

また、町議会議員としても昭和58年の初当選以来3期12年にわたりご活躍され、経済常任委員会委員長として、行財政の健全化や社会福祉の充実など、町政各般にわたりご尽力されました。

こうした数々のご功績が認められ、平成14年4月に勲五等瑞宝章を受章されたほか、平成18年10月には総代会の満場一致の賛同により、秩父別土地改良区名誉組合員に推戴され、平成26

年5月には名誉町民の栄を受けられました。
高鶴さんのお人柄と数々のご功績を偲びつつ、ここに謹んでお知らせ致します。



【弔辞を読み上げる境谷理事長】



高鶴光雄さんの主な表彰歴

- ◆ 平成4年3月
北海道土地改良事業団体連合会会長表彰
(土地改良事業功労)
- ◆ 平成9年10月
秩父別町長表彰 (自治功労)
- ◆ 平成10年3月
全国土地改良事業団体連合会会長表彰
(土地改良事業功労)
- ◆ 平成10年9月
北海道開発庁長官表彰
(土地改良事業功労)
- ◆ 平成11年2月
北海道知事表彰
(北海道産業貢献賞・農業関係功労)
- ◆ 平成13年9月
農林水産省農村振興局長表彰
(土地改良事業功労)
- ◆ 平成14年4月
勲五等瑞宝章 (土地改良事業功労)
- ◆ 平成18年10月
秩父別土地改良区表彰 (名誉組合員)
- ◆ 平成26年5月
秩父別町表彰 (名誉町民)

高鶴公人様よりご寄附を賜りました

8月26日、故高鶴光雄さんの次男である高鶴公人（秩父別町副町長）さんが改良区を訪れ、「生前、父が皆様に大変お世話になりました。また、父の葬場祭に際しましたも、皆様にひとかたならぬお世話になり、誠にありがとうございました。」と当区にご寄附を賜りました。
ご厚意に深く感謝し、いただいたご寄附は大切に活用させていただきます。



【写真右：高鶴公人様】

臨時総代会

(令和4年7月15日開催)

令和4年度第1回臨時総代会を、7月15日午後1時30分から開催しました。

当日は北いぶき農業協同組合本所様のご協力を得て、広い会場でソーシャル・ディスタンスを保ちながらの開催となりました。

総代現員33名中30名の出席を得て、議長に第3選挙区の國兼幸一総代を選出、議事録記名人に第1選挙区の宮本義治総代と第2選挙区の中西伴浩総代を指名し、令和3年度収入支出決算外8案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後4時5分に閉会しました。

議案第1号 令和3年度収入支出決算の承認について

議案第2号 令和3年度財産目録の承認について

議案第3号 令和3年度事業報告の承認について

報告第1号 監事の監査報告について

議案第4号 令和4年度第1回収入支出補正予算について

議案第5号 定款の一部改正について

議案第6号 財産(土地)の処分について

議案第7号 役員退任功労金の支給について

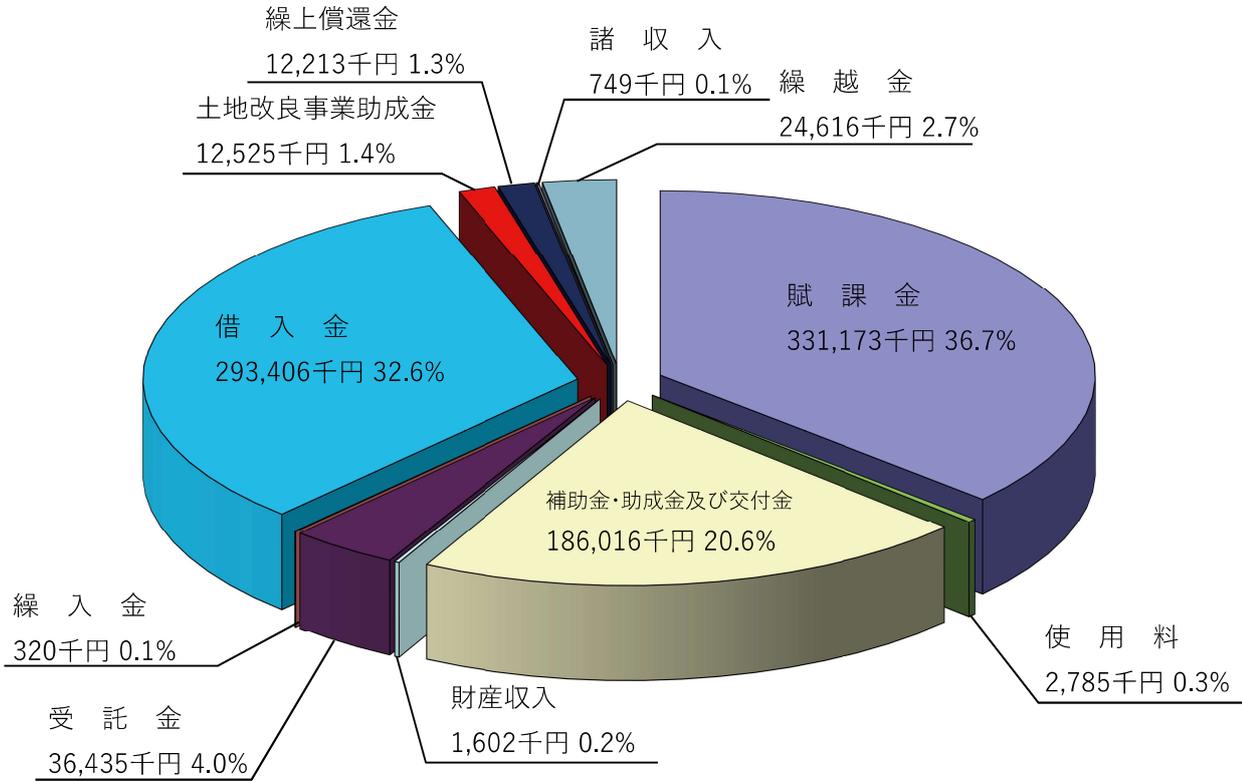
議案第8号 役員の選任について



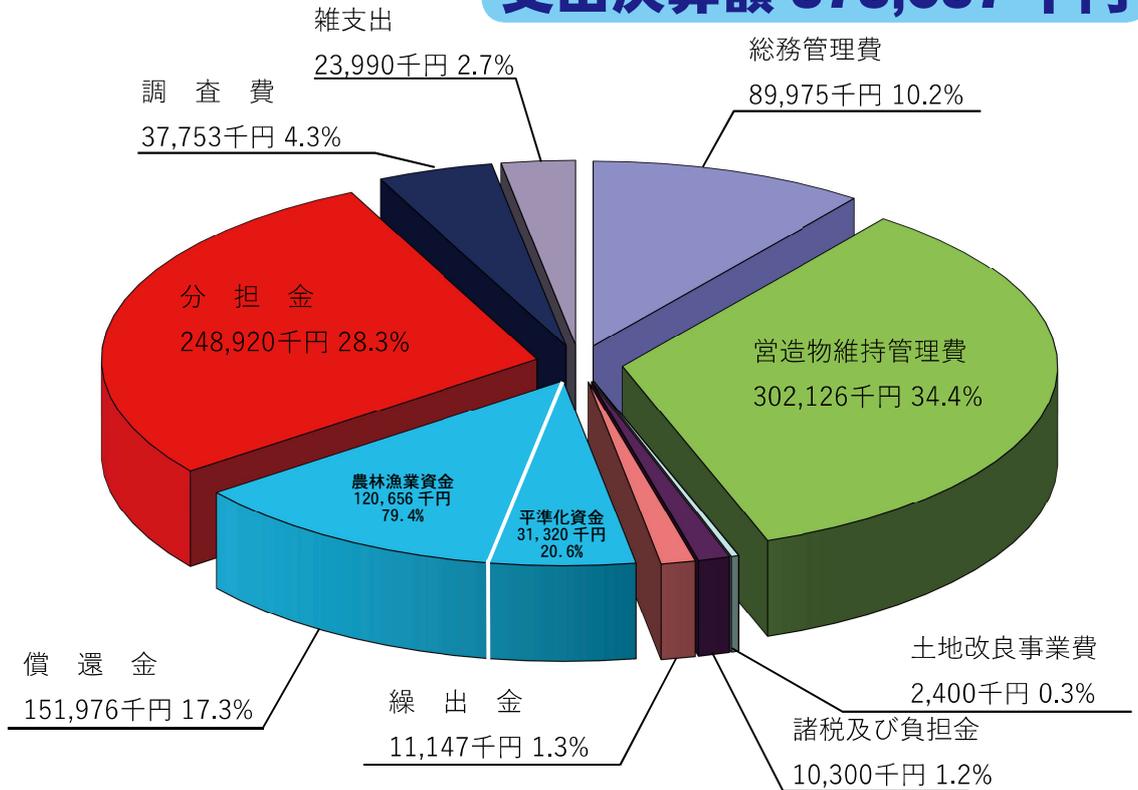
【議長に國兼幸一総代が選出されました】

令和3年度 収入支出決算

収入決算額 901,840 千円



支出決算額 878,587 千円



収支差引残高 23,253 千円

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

科 目	当年度 (円)	前年度 (円)	増 減 (円)
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	51,540,157	58,629,309	△7,089,152
短期未収金	144,082,063	122,023,727	22,058,336
流動資産合計	195,622,220	180,653,036	14,969,184
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
山林、宅地及びその従物	276,069	276,069	0
建物及び附属設備	6,437,226	8,261,795	△1,824,569
所有土地改良施設	8,934,453,145	7,336,688,832	1,597,764,313
土地改良施設用地等	3,772	3,774	△2
機械及び装置	319,222	402,889	△83,667
車両運搬具	2,973,116	1,545,249	1,427,867
工具、器具等	1,853,917	2,693,247	△839,330
有形固定資産合計	8,946,316,467	7,349,871,855	1,596,444,612
(2)無形固定資産			
受託土地改良施設使用収益権	615,119,294	638,438,681	△23,319,387
ソフトウェア	2,597	36,143	△33,546
無形固定資産合計	615,121,891	638,474,824	△23,352,933
(3)その他固定資産			
基本財産			
山林、宅地及びその従物	25,456,891	25,456,891	0
備荒積立金	158,621,099	158,314,835	306,264
事業積立金	46,398,649	46,350,525	48,124
基本財産合計	230,476,639	230,122,251	354,388
特定資産			
役員退任功労金積立金	6,829,000	4,533,000	2,296,000
退職給与引当積立金	60,317,898	56,496,898	3,821,000
決済金積立金	8,511,545	8,478,888	32,657
道営負担金償還準備金積立金	292,159,285	287,585,391	4,573,894
中心経営体農地集積促進事業積立金	2,234,856	2,486,149	△251,293
適正化事業拠出金	2,382,000	3,278,000	△896,000
特定資産合計	372,434,584	362,858,326	9,576,258
その他資産			
出資金	1,314,000	1,314,000	0
その他資産合計	1,314,000	1,314,000	0
その他固定資産合計	604,225,223	594,294,577	9,930,646
固定資産合計	10,165,663,581	8,582,641,256	1,583,022,325
3. 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	10,361,285,801	8,763,294,292	1,597,991,509
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	172,331,313	155,926,476	16,404,837
預り金	37,908	110,684	△72,776
流動負債合計	172,369,221	156,037,160	16,332,061
2. 固定負債			
農林漁業資金	1,511,841,373	1,338,256,009	173,585,364
償還平準化事業借入金	170,980,000	200,760,000	△29,780,000
役員退任功労金引当金	6,829,171	4,533,336	2,295,835
職員退職手当引当金	97,450,994	93,413,778	4,037,216
適正化事業拠出金未払金	4,946,000	4,980,000	△34,000
固定負債合計	1,792,047,538	1,641,943,123	150,104,415
負債合計	1,964,416,759	1,797,980,283	166,436,476
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
(1)固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益	7,694,943,406	6,419,602,728	1,275,340,678
固定資産受贈益計	7,694,943,406	6,419,602,728	1,275,340,678
指定正味財産合計	7,694,943,406	6,419,602,728	1,275,340,678
2. 一般正味財産			
701,925,636	545,711,281	156,214,355	
(うち基本財産への充当額)	(230,476,639)	(230,122,251)	(354,388)
(うち特定資産への充当額)	(305,287,686)	(301,828,428)	(3,459,258)
正味財産合計	8,396,869,042	6,965,314,009	1,431,555,033
負債及び正味財産合計	10,361,285,801	8,763,294,292	1,597,991,509

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 山林、宅地及びその従物

平成31年3月31日現在の固定資産税課税評価額による。

② 建物及び附属設備

財産台帳に登載されている取得価額から減価償却累計額を控除した価額としている。

③ 所有土地改良施設

土地改良財産台帳に登載されている造成価額又は取得価額から減価償却累計額を控除した価額としている。

造成価額又は取得価額、造成年度又は取得年度が不明な施設については、必要な基礎的データを調査の上、順次評価を行い資産に計上する。

④ 土地改良施設用地等

平成30年度以前に取得した土地改良施設用地等は備忘価額1円としている。

⑤ 受託土地改良施設使用収益権

土地改良財産台帳に登載されている造成価額から減価償却累計額を控除し、土地改良区が負担した割合を乗じた価額としている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 土地改良施設等の減価償却の方法

定額法による減価償却を平成30年度より実施している。また、資産評価開始前における減価償却については、経過期間に応じた減価償却累計額を算出している。

なお、耐用年数については、「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」(18農振第1598号農村振興局企画部長通知)の標準耐用年数を用いている。

また、貸借対照表価額は直接法による。

② その他固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を平成30年度より実施している。また、資産評価開始前における減価償却については、経過期間に応じた減価償却累計額を算出している。

なお、耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)の耐用年数を用いている。

また、貸借対照表価額は直接法による。

(3) 引当金の計上基準

役員退任功労金引当金：役員の退任功労金の支給に備えるため、役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程に基づく期末要支給額を計上している。

職員退職手当引当金：職員の退職手当に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 積立金の計上基準

役員退任功労金積立金：役員の退任功労金の支給に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。

退職給与引当積立金：職員の退職手当の支給に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。

決済金積立金：地区除外に伴い受領した決済金について、決済が行われた翌年度以降の維持管理費に充当するため、積立金規程に基づき積み立てている。

道営負担金償還準備金積立金：道営土地改良事業に係る負担金の償還に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。

中心経営体農地集積促進事業積立金：中心経営体農地集積促進事業の円滑な実施に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。未経過リース料総額は2,338,482円です。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続の変更

平成30年度より会計処理を単式簿記会計から複式簿記会計に変更している。

(2) 令和4年度複式簿記化完全移行に向けて、土地改良区会計基準（平成31年2月14日付け30農振第2938号農林水産省農村振興局長通知）への変更に対応している。

なお、所有土地改良施設の資産評価については、現在実施中の道営農地整備事業3地区（桜川第2・千秋第2一期・千秋第2二期）に係る評価（平成27年度から令和2年度まで）を実施すると共に、減価償却の方法を平成19年度税制改正前の「旧定額法」から税制改正後の「定額法」に変更し再評価を実施した。

3 基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
山林、宅地及びその従物	25,456,891			25,456,891
備荒積立金	158,314,835	306,264		158,621,099
事業積立金	46,350,525	48,124		46,398,649
小計	230,122,251	354,388		230,476,639
特定資産				
役員退任功労金積立金	4,533,000	2,296,000		6,829,000
退職給与引当積立金	56,496,898	3,821,000		60,317,898
決済金積立金	8,478,888	32,657		8,511,545
道営負担金償還準備金積立金	287,585,391	4,573,894		292,159,285
中心経営体農地集積促進事業積立金	2,486,149	68,737	320,030	2,234,856
適正化事業拠出金	3,278,000	1,626,000	2,522,000	2,382,000
小計	362,858,326	12,418,288	2,842,030	372,434,584
合計	592,980,577	12,772,676	2,842,030	602,911,223

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
山林、宅地及びその従物	25,456,891		25,456,891	
備荒積立金	158,621,099		158,621,099	
事業積立金	46,398,649		46,398,649	
小計	230,476,639		230,476,639	
特定資産				
役員退任功労金積立金	6,829,000			6,829,000
退職給与引当積立金	60,317,898			60,317,898
決済金積立金	8,511,545		8,511,545	
道営負担金償還準備金積立金	292,159,285		292,159,285	
中心経営体農地集積促進事業積立金	2,234,856		2,234,856	
適正化事業拠出金	2,382,000		2,382,000	
小計	372,434,584		305,287,686	67,146,898
合計	602,911,223		535,764,325	67,146,898

5 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
山林、宅地及びその従物	276,069		276,069	
建物及び附属設備	83,692,400	77,255,174	6,437,226	1,824,569
機械及び装置	3,997,500	3,678,278	319,222	83,667
車両運搬具	13,211,921	10,238,805	2,973,116	530,822
工具、器具等	10,564,399	8,710,482	1,853,917	839,330
ソフトウェア	523,806	521,209	2,597	33,546
合計	112,266,095	100,403,948	11,862,147	3,311,934

* 山林、宅地及びその従物は、平成31年3月31日現在の固定資産税課税評価額による。

(2) 所有土地改良施設、受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
所有土地改良施設	13,690,313,070	4,755,859,925	8,934,453,145	342,282,277
国等	11,764,693,895	4,069,750,489	7,694,943,406	294,138,479
区	1,925,619,175	686,109,436	1,239,509,739	48,143,798
合計	13,690,313,070	4,755,859,925	8,934,453,145	342,282,277

※本年度新たに追加した施設を評価した結果、所有土地改良施設の取得価額が2,362,321,260円増額となった。

なお、当期末残高については、追加施設の評価が2,156,715,091円増額、減価償却及び旧定額法から定額法への変更に伴い558,950,778円減額、前年度対比1,597,764,313円増額となった。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
受託土地改良施設使用収益権	1,098,160,155	483,040,861	615,119,294	23,319,387
国等	26,355,844,022	11,592,976,832	14,762,867,190	559,665,071
区	1,098,160,155	483,040,861	615,119,294	23,319,387
合計	27,454,004,177	12,076,017,693	15,377,986,484	582,984,458

6 補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
桜川第2地区土地利用調整推進事業補助金	北海道		440,000	440,000		
千秋第2一期地区土地利用調整推進事業補助金	北海道		440,000	440,000		
千秋第2二期地区土地利用調整推進事業補助金	北海道		440,000	440,000		
中心経営体農地集積促進事業補助金	北海道		12,976,040	12,976,040		
農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	北海道		650,000	650,000		
小計			14,946,040	14,946,040		
助成金						
水利施設管理強化事業助成金	秩父別町外3		13,900,000	13,900,000		
小計			13,900,000	13,900,000		
合計			28,846,040	28,846,040		

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収入への振替額	
減価償却費計上による振替額	294,138,479
経常外収入への振替額	0
合計	294,138,479

8 その他

(1) 長期借入金について：当事業年度末において貸借対照表に計上されている公庫資金等長期借入金は、以下のとおり。

① 農林漁業資金 (借入先：日本政策金融公庫)

(単位：円)

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率：%)	借入総額	償還 期限		借入	(利息) 定期償還	(利息) 繰上償還	
道営経営体育成基盤整備							
中央 (1.35~2.15)	9,844,000	4	304,976		(4,903) 251,884		53,092
中央 (無利子)	49,201,000	4	1,362,800		1,125,800		237,000
千秋 (1.35~2.05)	9,004,000	5	839,844		(13,966) 448,858		390,986
千秋 (無利子)	44,997,000	5	3,759,500		2,021,700		1,737,800
中央南 (1.35~1.85)	9,672,000	6	989,655		(17,079) 417,258		572,397
中央南 (無利子)	48,338,000	6	4,441,500		1,891,800		2,549,700
新千代第5 (1.35~2.15)	10,968,000	6	1,386,409		(24,441) 509,479		876,930
新千代第5 (無利子)	54,824,000	6	6,223,000		2,315,900		3,907,100
旭 (1.35~1.95)	13,023,000	7	2,110,515		(38,542) 595,063		1,515,452
旭 (無利子)	65,104,000	7	9,523,000		2,741,000		6,782,000
秩西 (1.65~1.95)	17,688,500	8	2,780,579		(50,266) 791,368		1,989,211
秩西 (無利子)	88,427,500	8	12,569,400		3,655,500		8,913,900
西南 (1.65~1.95)	16,102,000	7	2,823,811		(52,039) 750,999		2,072,812
西南 (無利子)	80,497,000	7	12,773,100		3,477,700		9,295,400
小藤9区 (1.75~1.95)	33,096,500	10	9,022,621		(164,708) 1,635,924	(5,023) 325,362	7,061,335
小藤9区 (無利子)	165,468,500	10	41,328,800		7,741,835	1,626,765	31,960,200
協栄 (1.35~1.95)	23,586,168	12	9,555,719		(167,484) 1,244,631		8,311,088
協栄 (無利子)	117,922,832	12	44,784,700		6,143,400		38,641,300
日の出 (1.35~1.95)	26,500,668	13	11,740,432		(190,392) 1,372,189		10,368,243
日の出 (無利子)	132,487,332	13	55,640,500		6,853,300		48,787,200
北部 (0.95~1.95)	24,504,502	15	13,805,878		(211,056) 1,448,961		12,356,917
北部 (無利子)	122,508,498	15	66,086,500		7,341,500		58,745,000
東山 (0.95~1.95)	34,170,002	15	21,106,623		(310,344) 2,145,070		18,961,553
東山 (無利子)	170,837,998	15	101,372,800		10,892,800		90,480,000
筑北 (0.95~1.95)	22,244,168	15	13,033,556		(181,087) 1,216,051		11,817,505
筑北 (無利子)	111,206,832	15	63,040,600		6,247,100		56,793,500

(単位：円)

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率：%)	借入総額	償還 期限		借入	(利息) 定期償還	(利息) 繰上償還	
道営農地整備							
桜川第2 (0.21~0.95)	99,837,079	27	77,902,789	21,000,000	(339,033)	(762) 657,910	98,244,879
桜川第2 (無利子)	400,439,776	27	312,704,607	84,000,000		2,335,120	394,369,487
千秋第2一期 (0.21~0.55)	46,738,450	27	30,226,911	13,550,000	(125,709)	(1,318) 1,009,065	42,767,846
千秋第2一期 (無利子)	187,090,141	27	129,619,616	54,200,000			183,819,616
千秋第2二期 (0.21~0.55)	43,531,698	27	25,932,435	16,068,000	(105,784)	167,601	41,832,834
千秋第2二期 (無利子)	179,635,982	27	110,922,047	64,272,000			175,194,047
農業基盤整備促進							
秩父別 (0.3~1.1)	124,832,200	9	40,025,116		(219,253) 8,816,067		31,209,049
農地耕作条件改善							
秩父別 (0.3)	8,881,000	8	4,981,130		(14,943) 823,984		4,157,146
秩父別2 (0.1~0.2)	51,695,162	12	43,762,318		(50,641) 3,775,288	(12,190) 9,719,038	30,267,992
滝の上 (0.2~0.3)	84,470,000	23	45,694,000	38,776,000	(66,850) 2,241,594	(4,314) 7,427,550	74,800,856
農業水路等長寿命化・防災減災							
秩父別第1幹線 (0.06)	4,530,000	11	4,078,222		(2,446) 452,050	(631) 3,626,172	0
合計21地区	2,733,905,488		1,338,256,009	291,866,000	(2,350,966) 91,386,053	(24,238) 26,894,583	1,511,841,373

② 償還平準化資金 (借入先：北いぶき農業協同組合)

(単位：円)

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率：%)	借入総額	償還 期限		借入	定期償還	繰上償還	
土地改良負担金償還平準化							
雨竜川中央秩父別 (無利子)	389,560,000	13	200,760,000	1,540,000	31,320,000		170,980,000
合計1地区	389,560,000		200,760,000	1,540,000	31,320,000		170,980,000

(2) 長期借入金の償還方法

当該長期借入金の償還期限まで、毎年度、賦課金及び道営負担金償還準備金積立金の取崩額を償還資金に充当する予定である。

(3) 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任功労金引当金	4,533,336	2,295,835			6,829,171
職員退職手当引当金	93,413,778	7,115,385	3,078,169		97,450,994
合計	97,947,114	9,411,220	3,078,169		104,280,165

財産目録

(令和4年3月31日現在)

科目		金額		科目		金額	
I. 資産の部				決済金積立金			
1. 流動資産				北いぶき農協本所 2,020,570			
現金及び預金				北いぶき農協妹背牛支所 6,490,975			
現金		38,172		計		8,511,545	
預金		51,501,985		道営負担金償還準備積立金			
短期未収金		144,082,063		北いぶき農協本所 231,800,678			
流動資産合計		195,622,220		北いぶき農協妹背牛支所 54,446,053			
2. 固定資産				きたそらち農協深川支所 5,912,554			
(1)有形固定資産				計		292,159,285	
山林、宅地及びその従物				中心経営体農地集積促進事業積立金			
深川市多度志南66番地 他8筆		276,069		北いぶき農協本所		2,234,856	
建物及び附属設備				適正化事業拠出金		2,382,000	
庁舎 鉄筋コンクリート2階建 他3		6,437,226		特定資産合計		372,434,584	
所有土地改良施設		8,934,453,145		その他資産			
土地改良施設用地等				出資金			
秩父別町字滝の上43番地 他3,771筆		3,772		北海道信用農業協同組合連合会		630,000	
機械及び装置				農林中央金庫		90,000	
カワキ ショパル 他2台		319,222		北いぶき農協本所		244,000	
車両運搬具				北海道土地改良事業団体連合会		350,000	
トヨタ カローラフィールダー 他6台		2,973,116		計		1,314,000	
工具、器具等				その他資産合計		1,314,000	
パソコン 他45品		1,853,917		その他固定資産合計		604,225,223	
有形固定資産合計		8,946,316,467		固定資産合計		10,165,663,581	
(2)無形固定資産				3. 繰延資産			
受託土地改良施設使用収益権		615,119,294		繰延資産合計		0	
ソフトウェア		2,597		資産合計		10,361,285,801	
無形固定資産合計		615,121,891		II. 負債の部			
(3)その他固定資産				1. 流動負債			
基本財産				未払金		172,331,313	
山林、宅地及びその従物				預り金		37,908	
雨竜郡秩父別町1536番地3 他4筆		25,456,891		流動負債合計		172,369,221	
備荒積立金				2. 固定負債			
北いぶき農協本所 82,190,564				農林漁業資金			
北いぶき農協妹背牛支所 76,430,535				経営体 13地区 435,177,621			
計		158,621,099		農地整備 3地区 936,228,709			
事業積立金				農業基盤整備 1地区 31,209,049			
北いぶき農協本所 29,684,072				農地耕作条件 3地区 109,225,994			
北いぶき農協妹背牛支所 1,253,577				計		1,511,841,373	
きたそらち農協本所 10,000,000				償還平準化事業借入金			
きたそらち農協深川支所 5,461,000				雨竜川中央秩父別地区		170,980,000	
計		46,398,649		役員退任功労金引当金		6,829,171	
基本財産合計		230,476,639		職員退職手当引当金		97,450,994	
特定資産				適正化事業拠出金未払金		4,946,000	
役員退任功労金積立金				固定負債合計		1,792,047,538	
北いぶき農協本所		6,829,000		負債合計		1,964,416,759	
退職給与引当金積立金				III. 正味財産の部			
北いぶき農協本所 57,758,240				正味財産合計		8,396,869,042	
北いぶき農協妹背牛支所 2,559,658							
計		60,317,898					

事業報告

(令和4年3月31日調製)

第1 地区及び組合員の状況

1 地区 総面積 3,946.59 ヘクタール

事業別	年度別地積	前年度末地積	本年度末地積	比較増減	本年度賦課地積
土地改良（維持管理）		3,946.17ha	3,946.59ha	0.42 ha	3,948.63ha

2 組合員 総数 204 名

選挙区別	年度別員数	前年度末	本年度末	比較増減	附 記
第 1 区		86 人	86 人	0 人	
第 2 区		54 人	51 人	△ 3 人	
第 3 区		67 人	67 人	0 人	
合 計		207 人	204 人	△ 3 人	

第2 事業の状況

1 土地改良施設の維持管理の状況

(1) 用水補給の状況

令和3年度 各揚水機場ポンプ運転状況

揚水機場	系統名	モーター	運転日数	運転時間	使用電力量
滝の上	滝の上幹線	120kwh	113日	2,267.0時間	1,292,520kwh
		55kwh	6日	69.5時間	
	東山第二幹線	390kwh	107日	2,163.5時間	
		250kwh	59日	1,185.5時間	
八丁目	八丁目幹線	250kwh	25日	185.0時間	44,756kwh
		132kwh	20日	153.0時間	
東山第一	東山第二幹線	33kwh	103日	2,099.5時間	57,770kwh
東山第三	東山第二幹線	24kwh	101日	2,076.5時間	21,860kwh

(2) 維持管理の状況

ア 用排水路の維持について

① 土地改良施設維持管理適正化（施設改善対策）事業

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工 事 内 容	請負業者名
日の出1地区工事 (34期生)	25,465,000	秩父別町	用水路整備補修 (分水口改修) 162箇所	興和建设株

② 土地改良施設維持管理事業

(単位：円)

工事・業務名	事業費	工事場所	工 事 内 容	請負業者名
農地耕作条件改善事業 滝の上幹線地区 第1工区	29,887,000	秩父別町	用水路整備補修 (放水工改修) 1箇所	興和建设株

③ 土地改良施設維持管理事業（附帯事業）：該当無し

④ 土地改良施設維持工事

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
土地改良施設維持工事 第1工区	3,454,000	秩父別町	幹線水路補修 支派線水路補修	興和建设株
土地改良施設維持工事 第2工区	2,970,000	秩父別町	幹線水路補修 支派線水路補修	北垣建設工業株
土地改良施設維持工事 第3工区	5,324,000	秩父別町 妹背牛町	幹線水路補修 支派線水路補修	寺迫工業株
土地改良施設維持工事 第4工区	2,332,000	秩父別町 妹背牛町	幹線水路補修 支派線水路補修	青木建設株
土地改良施設維持工事 第6工区	4,917,000	秩父別町	旧揚水機線送水管撤去	興和建设株
合計	18,997,000			

⑤ 浚渫・清掃：該当無し

⑥ 草刈、清掃

(単位：円)

業務名	事業費	工事場所	業務内容	請負業者名
幹線水路敷地 草刈作業委託	3,850,000	秩父別町	第一・第二・滝の上・旧東山・ 東山第二幹線 67,345㎡×2回	興和建设株

⑦ その他の工事：該当無し

イ 堰・樋門の維持について：該当無し

ウ ポンプ施設等について

① 土地改良施設維持管理適正化事業：該当無し

② 土地改良施設維持管理事業

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
農地耕作条件改善事業 滝の上地区 第1工区	165,000,000	秩父別町	滝の上揚水機場電気設備製作	荏原商事株 北海道支店

③ 土地改良施設維持工事

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工事内容	請負業者名
土地改良施設維持工事 第5工区	1,430,000	秩父別町	滝の上揚水機場機械・電気設備保 守点検	荏原商事株 北海道支店

エ 農道について：農道については、維持管理補修計画を毎年定め、直営又は請負にて計画的に実施している。

オ その他：該当無し

2 事業による受益の状況

道営農地整備事業桜川第2、千秋第2一期、千秋第2二期地区において、老朽化の進んでいるヒューム管による水路の改修を進め、漏水の改善と維持管理費の低減を図っている。

3 国営事業の進捗状況

(単位：千円)

事業及び地区名	総事業量	事業費			
		総事業費	前年度迄	本年度	翌年度以降
国営総合農地防災事業 雨竜川下流地区	八丁目頭首工改修一式 導水路 L=2.5km	10,890,000	2,395,998	1,959,523	6,534,479

4 道営事業の進捗状況

(単位：円)

事業及び地区名	事業費	工事内容	請負業者名
農地整備事業 桜川第2地区	816,648,801	区画整理A=18.1ha、用水路L=2,134m 除塵機1基、調査設計一式	北垣・早水組JV 日成建設(株) 中本土建(株) 外
農地整備事業 千秋第2一期地区	578,926,283	区画整理A=18.8ha、用水路L=1,151m 排水路L=1,147m、調査設計一式	小川・田中工業JV 中本土建(株) 神部組(株) 外
農地整備事業 千秋第2二期地区	707,932,264	区画整理A=32.8ha、用水路L=1,546m 排水路L=795m、ゲート等一式 調査設計一式	(株)藤岡建設 (株)神部組 妻神工業(株) 外
合計	2,103,507,348	区画整理A=69.7ha、用水路L=4,831m 排水路L=1,942m、除塵機1基 ゲート等一式、調査設計一式	

第3 事務の経過

1 総代会の開催及び議決状況の概要

年月日	区分	開催場所	出席者数	付議事項
R3.7.16	臨時	JA北いぶき 本所	31/34 (内書面9名)	令和2年度収入支出決算の承認について 外7議案、1報告
R4.3.11	通常	改良区	33/33 (内書面30名)	専決処分承認について 外16議案、1報告

2 理事会の開催及び議決状況の概要

年月日	開催場所	出席者数	付議事項
R3.7.2	改良区	10/10	令和3年度一時借入金の借入状況について 外9議案、6報告
R3.8.4	改良区	10/10	国営総合農地防災事業等現場視察について 外4議案、4報告
R3.10.15	改良区	10/10	令和3年度維持管理関連工事及び道営・団体営事業の実施状況について 外5議案、4報告
R3.12.10	改良区	10/10	令和3年度第3回収入支出補正予算について 外8議案、3報告
R4.2.14	改良区	10/10	土地改良区検査指摘事項等に関する改善措置状況等の報告(再報告)について 外3議案、2報告
R4.2.25	改良区	10/10	土地改良施設用地の取得及び払い下げについて 外11議案、3報告
R4.3.7	改良区	10/10	令和3年度通常総代会における書面議決権の行使について
R4.3.25	改良区	10/10	令和4年度国営・道営土地改良事業の実施計画について 外13議案、3報告

3 監事会の開催及び議決状況の概要

年月日	開催場所	出席者数	付議事項
R3.6.21 ～ R3.6.22	改良区	3/3	令和2年度決算監査について 外2議案
R3.10.15	改良区	3/3	令和3年度第2回収入支出補正予算について
R3.12.10	改良区	3/3	令和3年度第3回収入支出補正予算について
R3.12.16	改良区	3/3	令和3年度出納監査及び業務運営監査について
R4.2.17 ～ R4.2.18	改良区	3/3	令和3年度出納監査及び業務運営監査について 外4議案

第4 経理の状況

1 ア かんがい施設の維持管理	286,004,904 円
内訳	
1 幹線等維持費	21,077,427 円
2 支派線維持費	11,823,879 円
3 揚水機維持費	32,751,598 円
4 適正化事業工事費	25,465,000 円
5 農地耕作条件改善事業(定率)	194,887,000 円

イ 用排水施設の新設：該当無し

ウ 区画整理：該当無し

2 借入金

(単位：円)

事業及び地区名	借入先	借入年月日	利率	借入金総額	償還期限	当該年度償還額	未償還額
農地整備事業 桜川第2地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R3.12.1	0.00%	84,000,000	R27.12.15	2,335,120	81,664,880
農地整備事業 桜川第2地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R3.12.1	0.45%	21,000,000	R27.12.15	657,910	20,342,090
農地整備事業 千秋第2一期地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R3.12.1	0.00%	54,200,000	R27.12.15		54,200,000
農地整備事業 千秋第2一期地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R3.12.1	0.45%	13,550,000	R27.12.15	1,009,065	12,540,935
農地整備事業 千秋第2二期地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R3.12.1	0.00%	62,600,000	R27.12.15		62,600,000
		R4.3.30	0.00%	1,672,000	R27.12.15		1,672,000
農地整備事業 千秋第2二期地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R3.12.1	0.45%	15,650,000	R27.12.15	146,739	15,503,261
		R4.3.30	0.45%	418,000	R27.12.15	20,862	397,138
農地耕作条件 改善事業 滝の上地区	日本政策金融 公庫札幌支店	R4.3.30	0.30%	38,776,000	R23.12.15		38,776,000
土地改良負担金 償還平準化事業 雨竜川中央秩父別地区	北いぶき 農協本所	R3.12.15	0.00%	1,540,000	R13.12.15		1,540,000
合 計				293,406,000		4,169,696	289,236,304

3 一時借入金

(単位：円)

借入先	借入年月日	借入額	利率	償還年月日	支払利子	備考
北いぶき農協 本所	R3.5.25	20,000,000	0.602%	R3.7.21	58日間 19,132	
北いぶき農協 本所	R3.6.28	15,000,000	0.602%	R3.7.21	24日間 5,937	
合 計		35,000,000			25,069	

4 賦課金の納入及び滞納状況

(単位：円)

賦課金種目	期別	調定額	徴収済額	未収額	徴収率
一 般 賦 課 金	1 期	177,550,564	177,550,564	0	100%
	2 期	110,475,840	110,475,840	0	100%
中心経営体農地集積 促進事業一般賦課金 (桜川第2地区) (千秋第2一期地区) (千秋第2二期地区)	2 期	10,362,577	10,362,577	0	100%
		(2,564,490)	(2,564,490)	(0)	(100%)
		(554,412)	(554,412)	(0)	(100%)
		(7,243,675)	(7,243,675)	(0)	(100%)
特 別 賦 課 金	2 期	32,783,511	32,783,511	0	100%
合 計		331,172,492	331,172,492	0	

監査報告

秩父別土地改良区定款第23条の規定により、令和3年度一般会計に関する決算監査及び令和4年度一般会計に関する中間監査を執行したので、次のとおり報告する。

令和4年7月15日

秩父別土地改良区
理事長 境谷博之 殿

秩父別土地改良区 代表監事 那須正利
監事 安藤敏之
監事 安永敦也

記

1. 監査した年月日 令和4年6月23日・24日
2. 監査の対象とした期間 令和3年度決算監査
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
令和4年度中間監査
令和4年4月1日から令和4年6月22日まで
3. 監査の結果
 - (1) 業務に関する事項
 - ① 運営状況 議決、執行機関共に適正な運営である。
また、定款、諸規程の整備状況についても良好と認めます。
 - ② 事業の状況 道営農地整備事業各地区につきましても、計画どおり順調に施行されております。
また、施設維持管理事業、各団体営事業及び各受託事業についても、適正に施行されております。
 - (2) 財務に関する事項
 - ① 会計状況 予算執行に当たっては、総代会で議決された予算書により適正に執行されております。
令和3年度一般賦課金及び特別賦課金の徴収状況は良好であり、未収金はありません。
 - ② 経理状況 収入支出経理内容についての諸帳簿等は適正に整理され、証拠書類の整備状況についても良好と認めます。
また、現金、預金等の管理においても良好と認めます。

以上、全般を通じ良好と認めます。

外部会計指導業務報告

私は業務契約に基づき、令和3年度秩父別土地改良区の収入支出決算書・貸借対照表・正味財産増減計算書および財産目録の会計業務について、令和3年11月15日、令和4年4月25日及び令和4年6月15日から16日の計4日間にわたり会計指導を実施した。その結果、土地改良区会計基準に従い適正かつ正確に会計処理されていることを認めます。

令和4年6月20日
楠本哲朗税理士事務所
税理士 楠本哲朗

監 事 意 見

財務についてですが、令和3年度決算に於いて、議案第1号で報告がありましたとおり4回の補正を行い、収支差引残額2千325万円を令和4年に繰り越す事ができました。令和2年度より基本財源である一般賦課金の増額を行い業務運営を行っている所ではありますが、コロナウイルス感染症などの影響による物価の上昇に伴い予算の増額を余儀なくされる中、役員の方には、更なる経費節減に努めた運営を行っていたいた所でありました。厳しい財政状況ではありましたが、当初予算の繰り越しができました事に安堵しております。令和3年度に於いても、現在当区がおこなっている各受託事業により、総額3千600万円を上まわる財源が確保できた所であり、これら事業に勢力的に取り組む役員らの運営努力に深く敬意をあらわす次第です。今後も組合員の負担軽減対策となるよう一層の取り込みをお願いいたします。

令和4年度運営もすでに3ヵ月余りたちますが、本年度に於いてもそれぞれ余剰のある予算編成ではないのが現状です。依然として水利施設などの老朽化は応急的な対応では難しい状況でもあり又、維持管理、維持工事費用は年々増加をしており、

現在の財源では十分な対応が出来ない状況であると見受けられますが、今後も組合員皆さんの営農に支障が出る事のないよう、優先順位をもった業務運営、予算の執行をお願いする次第です。

次に、かんがい事業につきまして、例年、業務開始初期に入水が集中することによって、一部地域で水不足が発生する事がありますが、昨年度に於いては、夏場の高温、雨不足も伴い業務期間後半には更なる制限を行ったところではありましたが、組合員さんの格段のご理解とご協力をいただき、事故なく4ヶ月間の通水業務を終える事ができ、土地改良区の役割の一つを果たせたものと安堵しております。本年は、当管内におきましては平年より降雪量が少なく、当初より水不足が心配されたところであり、又、水稲移植後、風の強い日が多く、更には気温もあまり上がらない日が続いている事から、例年以上に入水量の多い場が見受けられます。現時点では例年通りの業務内容で対応できる見込みのことではあります。今後の天候次第では大きく左右される所でもあります。冷害危険期も終盤を迎えておりますが、今後の天気傾向、水源の貯水量を常に把握し、地域との打ち合わせを慎重におこないながら業務対応をお願いすると共に、公平な

水配分につきまして今後とも十分な配慮をお願いする次第です。

また、土地改良事業に関しては、道営事業をはじめ各種事業は昨年度に於いても計画に基づき適切に遂行されたところでありました。道営事業については、桜川第2地区が令和4年度をもって地区工事が完了予定であり、令和7年度には新たな地区が採択予定でもあり、多くの組合員さんが採択、工事が着工される事を待ち望んでいる状況です。国の農業農村整備予算は令和4年度当初予算、4千453億円、令和3年度補正1千832億円、合わせて6千285億円となり、厳しい経済状況の中、前年度とほぼ同額の予算となりました。今後も安定した予算の確保に向け関係機関に働きかけ、それぞれ事業が行われる事を願います。さらに、当区会計処理については、令和3年度会計については外部会計指導を受け、先ほど代読させていただきましたが、楠本哲朗税理士より、令和3年度に於いても「適正かつ正確に処理されている」との報告いただきました。令和4年度より現在の単式簿記から複式簿記へ本格移行となります。土地改良区の財産、財政状況などをしっかりと組合員に示すことがよりの一層求められております。今後の土地改良区運営の透明性を

向上させるものとなりますことを望みます。

本年は、役員改選の年であり、我々監事3名、7月いっぱいを持ちまして任期満了となります。就任してから4年間、コロナ禍の影響などにより業務自粛などを余儀なくされる中での監査業務でありましたが、皆様方には大変お世話になりました事、この場をお借り致しまして厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の国内発生から2年半余りが経ち、未だ収束には至らないものの、徐々に以前の生活環境を取り戻しつつあった所ではありましたが、今月に入り全国で再び感染拡大傾向になっております。コロナ禍によって農業を取り巻く情勢は激変し、今年に入り原油価格、資材の高騰に歯止めがからず、今後、きわめて厳しい農業情勢になるものと予測されます。コロナ禍の影響に加え、ロシア、ウクライナ情勢によって輸入価格が高騰し、とくに肥料にあつては原料のほぼ全量を輸入に頼っていることから過去に類を見ることがないほど高騰しており、このままでは経営が継続できるのか危惧するところと見られます。今後、生産者の努力が報われる政策、政治となる事を望みます。最後にありますが、本年の農作物が豊穡の年でありますよう祈念し、監事意見とします。

◆第19期総代35名のご紹介◆ (任期：令和4年8月31日～令和8年8月30日)

8月30日任期満了に伴う総代選挙が秩父別土地改良区にて実施されました。土地改良法の一部改正により、今回の総代選挙から土地改良区にて執行することになり、7月25日、26日の届出期間を経て、無投票により次の方々が総代に就任されました。

なお、新総代による第2回臨時総代会は11月上旬に開催する予定です。就任されました総代各位におかれましては4年間、どうぞよろしくお願い致します。



第1選挙区(定員：14人)		第2選挙区(定員：10人)		第3選挙区(定員：11人)	
氏名	所属管理区(期数)	氏名	所属管理区(期数)	氏名	所属管理区(期数)
1 青木良司	東 (3)	15 高橋秀幸	新盛 (2)	25 宮野芳則	新千代 (3)
2 (株)SEED	東 (新)	16 山田賢吾	新盛 (2)	26 馬場勇二	新千代 (3)
3 高松隆	東 (新)	17 宮西貴志	新盛 (新)	27 片桐章晴	新千代 (新)
4 石塚浩史	協栄 (3)	18 鬼頭輝	南 (2)	28 荒瀬利浩	中央 (新)
5 金森一巳	協栄 (2)	19 柴田裕紀	南 (2)	29 大山則也	中央 (新)
6 平瀬雅俊	協栄 (新)	20 向井正浩	南 (新)	30 進藤真司	中央 (新)
7 得能直浩	日の出 (2)	21 山森誠	南 (新)	31 日裏健二	中央 (新)
8 遠藤大亮	日の出 (2)	22 中西伴浩	西栄 (2)	32 三崎勝利	小藤 (2)
9 合田和広	日の出 (新)	23 (株)川合農場	西栄 (新)	33 工藤竜治	小藤 (新)
10 土井陽平	日の出 (新)	24 前田英樹	西栄 (新)	34 佐藤勇伍	小藤 (新)
11 山本一成	北部 (2)			35 藤坂雅志	小藤 (新)
12 植田辰徳	北部 (新)	第19期総代の平均年齢は、 第1選挙区45才、第2選挙区49才、第3選挙区47才 全体では47才となっております。			
13 辻元樹	北部 (新)				
14 宮森康彰	北部 (新)				

草刈共同事業実施

本年も、6月15日と7月14日の2回にわたり、管理区長を先頭に関係組合員の皆様方に出役していただき、当区が管理する幹線用水路敷地（総延長約80km）の草刈共同事業を実施していただきました。

組合員の皆様方におかれましては、無事故で終えることが出来ましたことに対し、あらためて感謝申し上げます。

令和4年度 各管理区草刈作業面積(m²)

管理区	作業面積	管理区	作業面積
東	27,201	西 栄	50,988
協 栄	29,893	新千代	21,114
日の出	32,790	中 央	34,788
北 部	46,572	小 藤	58,467
新 盛	30,006	計	374,915
南	43,096	ボランティア	29,000

草刈ボランティア活動実施

今年も秩父別町内の北垣建設工業・興和建設・寺迫工業・Mz原田秩父別営業所・高村電気・植田工務店・石山建設、妹背牛町内の妻神工業・青木建設・共栄、新十津川町内の遠藤組、深川市内の中本土建の計12社が管理区の共同事業と連携し、東山貯水池、八丁目幹線周辺、八丁目揚水機場の草刈りをボランティアで実施してくれました。

この活動により施設の維持管理コストの節減に多大な貢献をいただいている事に対し改めて感謝申し上げます。



【東山貯水池】



【八丁目幹線】

秋の水天宮祭 並びに断水式挙行

秋の水天宮祭と断水式を8月31日、滝の上水天宮で挙行いたしました。今回も新型コロナウイルスの影響で規模を縮小しての挙行となりました。

当日は小雨が降る中、土地改良区役員を始め、秩父別荘谷信人町長、妹背牛田中一典町長、秩父別町議会寺迫公裕議長、北いぶき農業協同組合黒田洋一代表理事組合長、また北海道開発局から深川農業事務所羽生哲也所長ら、関係者が参列。水天宮で神事を行った後、地区内一市三町、4000haにわたる本年度のかんがい事業が終わりを迎えました。

境谷理事長は「かんがいにつきましては、過去3年間節水をお願いをしたところでありますが、今年は適度な降雨に恵まれ無事にかんがいを終えることができました。ご協力いただきました組合員皆様には感謝申し上げます。また、このあと刈り取り作業が始まりますが、好天が続き水稲をはじめ農作物全てが豊作になることを期待したい」と挨拶し、来賓を代表して田中町長から祝辞を頂戴しました。



【玉串奉奠を行う境谷理事長】

土地改良区からのお願い..

◆組合員の資格得喪通知について

組合員の皆様で、次のような事由が生じましたら、ご面倒でも印鑑をご持参のうえ、土地改良区に届け出をお願いいたします。他の関係機関の手続きで自動的に土地改良区も変更する事はありません。

- ◎農地の移動（売買、賃貸借、交換等）
- ◎経営移譲（農業者年金受給等による）
- ◎住所の変更（電話、FAX番号の変更）
- ◎贈与・死亡による名義変更
- ◎公共用地買収、宅地化等による転用
- ◎農家経営を法人化される方

◆農地転用決済金について

地区内にある農地を他の目的に転用又は公共事業等で買収された場合は、土地改良区に農地転用等の通知を提出すると共に、地区除外決済金を納入しなければなりません。

土地改良区は地区内農地への賦課金で管理運営を行っています。しかし、農地を転用した場合、残った農地で全地区負担事業償還残金等を負担しなければなりません。そこで、負担の公平を図るため、土地改良法により農地転用した場合は決済金を納めていただくことになっています。

◆土地改良施設の払下げについて

耕作地に隣接している使用していない土地改良施設（用排水路等）について、払下げ（土地の取得）を希望する方がいましたら施設を撤去する前に必ず土地改良区にご相談下さい。ご相談いただければ現地の施設が払下げ可能か職員が確認いたします。その後、払下げが可能であれば払下げ申請を行っていただき、理事会、総代会の承認を経て土地の売買契約を締結いたします。

なお、土地改良区の許可無く土地改良施設を撤去し農地等で使用している場合は、施設を復旧していただく場合があります。また、補助金返還に該当する施設もありますので、必ず土地改良区へ事前にご相談下さい。